

ショートステイほなみ ご利用料金のご案内

令和1年10月
社会福祉法人協同福祉会

1] 基本報酬 (1日あたり)

従来型個室

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
438単位	545単位	586単位	654単位	724単位	792単位	859単位

従来型多床室

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
438単位	545単位	586単位	654単位	724単位	792単位	859単位

2] 加算

サービス内容	自己負担額	加算内容
サービス提供体制加算Ⅰイ	18単位/日	介護職員のうち介護福祉士の割合が60%以上
看護体制加算(Ⅱ) (要支援の方は除く)	8単位/日	常勤の看護職員を1名以上配置 看護職員、病院と24時間連絡できる体制を確保している
機能訓練体制加算	12単位/日	専従の機能訓練指導員を1名以上配置しているものとして届け出ている
送迎加算(片道1回)	184単位/日	施設送迎利用時にかかる加算
緊急短期入所受入加算 (要支援の方は除く)	90単位/日 (7日間・やむを得ない事情の場合14日間)	居宅サービス計画において計画的に行うこととなっていない短期入所を緊急に行った場合
認知症行動・心理症状緊急 対応加算	200単位/日 (7日間)	医師が認知症の行動・心理症状が認められるため、在宅での生活が困難であり、緊急に利用することが適当であると判断した場合
介護職員処遇改善加算Ⅰ(基本料金を算定した単位数の1,000分の83(8.3%)に相当する単位数)		介護職員の賃金改善を実施している加算
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(基本料金を算定した単位数の1,000分の27(2.7%)に相当する単位数)		介護職員等の賃金改善を実施している加算

※ 1単位あたり 10,17円 (前橋市)

※ 自己負担額は介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額となります

3) 食費・滞在費の費用

1) 介護保険負担限度額認定者以外の方

料金の種類	利用金額
食事の提供に要する費用	1,400円(朝:300円 昼:500円 おやつ:100円 夕:500円)
滞在中に要する費用(個室)	1,375円/日
滞在中に要する費用(多床室)	855円/日

※経管栄養の方の食費は、日額 1,400 円となります

2) 介護保険負担限度額認定者

料金の種類	利用金額	
食事の提供に要する費用 (介護保険負担限度額認定者)	第1段階認定者	300円/日
	第2段階認定者	390円/日
	第3段階認定者	650円/日
滞在中に要する費用(個室) (介護保険負担限度額認定者)	第1段階認定者	320円/日
	第2段階認定者	420円/日
	第3段階認定者	820円/日
滞在中に要する費用(多床室) (介護保険負担限度額認定者)	第1段階認定者	なし
	第2段階認定者	370円/日
	第3段階認定者	370円/日

3) その他掛かる費用

料金の種類	利用金額	料金内容
理美容代	1600円/回	施設利用中に理美容サービスを受けた場合
電気代	20円/日	施設で使用した電気代(1家電につき)
事務手数料	150円/回	施設の事務の手続きにかかる費用

※ その他費用については随時相談させていただきます

※2019.10 より制度改正により一部改訂

ショートステイほなみ
事業所番号:1070107402